

1、意見募集の性急なすすめ方に抗議

教科書の検定制度を大きく転換する重大な決定を、わずか1カ月2回の審議で決めたこと、しかも国民の声を聞くパブリックコメントの期間が、年末・年始をはさんで20日間という短い期間であり、公募自体がみせかけのアリバイとして行われていることに強く抗議します。しかもこの改定を教科書検定申請をめざして編集中の来年度の中学校教科書から適用するというのは、あまりにも性急で乱暴であり、認めるわけにはいきません。

2、国の統制を強化することに反対

今回の「改正」案が、教科書の編集、検定の段階に国の統制をいま以上に強化しようとするものであり、認められません。

編集段階での統制

「改正」案では「教育基本法の目標をどのように具現化したかを明示」し、「より教育基本法の目標を意識した教科書編集を促進」を行わせるとしています。検定以前に現行教育基本法第2条（第1号から第5号まで）、とくに伝統文化、愛国心などを書き込ませようとし、それを検定申請時に提出する書類に書かせ「証明」させるもので、編集段階での統制となり問題です。

検定段階での統制

「改正」案では「バランス良く教えられる教科書となるよう、検定基準を見直し」するとして社会科の検定基準を見直し、具体的には①「通説的な見解がない場合や特定の事柄や見解を特別に強調している場合などに、よりバランスのとれた記述にすること」②「政府の統一見解や確定した判例がある場合には、それらに基づいた記述も取りあげられていること」と述べています。

これによれば、例えば南京大虐殺での犠牲者数を少なく記述され、沖縄戦で軍の強制・誘導によって引き起こされた住民の死の記述も被害者側の見解を載せることは困難になる可能性が高くなります。一連の侵略戦争での日本の加害責任をあいまいにし、あわよくば書かせないねらいがあります。これは「近隣諸国条項」を骨抜き・無効化するものです。

また、例えば日本軍「慰安婦」問題で「強制連行はなかった」という閣議決定（第一次安倍内閣）を政府見解として書かされ、原発推進の政府のもとで「原発安全神話」を書かせる、TPPや消費税、社会保障や労働法制などでも、政府見解を書かせ、政権の思い通りに教科書内容を変えようとしていることであり、検定のあり方そのものの大転換となり、大変問題です。しかも全教科について、「教育基本法の目標等に照らして重大な欠陥がある場合を検定不合格」とするとしています。政権がもつ見解と多少とも異なる考えを含む教科書はすべて検定で排除されます。教科書の内容を時の政府が隅々まで統制し、事実上の「国定教科書」づくりをめざすもので、断じて認めるわけにはいきません。

以上のように検定基準「改正」案は、時の政府見解と異なる見方・考え方を子どもたちに提示することはなく、政府見解だけを子どもたちに注入し、言論・思想・表現・学問の自由を侵害し、「戦争する国」の人づくりをめざす憲法違反のものです。これは「教育再生」の名で教育そのものの営みを破壊することになり、反対です。

3、検定制度そのものをなくすこと

日本の教科書検定制度は、国家が教育内容に介入する世界でも例を見ない時代遅れの制度です。このような検定制度は廃止すべきです。